

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年9月28日（火）

10：02～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 井 卓 也 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 6件

○政令 3件

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「サイバーセキュリティ戦略の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、サイバーセキュリティ基本法に基づき、サイバー空間に関する情勢の変化等を踏まえ戦略の変更を行うものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。本件につきましては、後程、内閣官房長官及び丸川大臣から御発言があります。

次に、豪雨による災害対応関係2件について、御決定をお願いいたします。「令和3年8月7日から同月23日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置」は、同災害により被害を受けた区域内に事業所を有する中小企業者等に対し、金利軽減の特別措置を講ずるものであり、「同災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、同災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を指定するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「コロンビア国」、「ドミニカ共和国」及び「ホンジュラス国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、農協等の信用事業を暫定的に譲り受ける特定承継会社においても、貸付けをすることができるよう所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「踏切道改良促進法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年11月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省参与羽田浩二に、2025年日本国際博覧会日本政府代表を命ずること外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、伊津野政弘外597名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をドミニカ共和国、ホンジュラス及びイラクとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。ドミニカ共和国との書簡は、「エネルギー効率化計画」に約39億円を、ホンジュラスとの書簡は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」に約110億円を、イラクとの書簡は、「バスラ製油所改良計画」に327億円を、それぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、書簡交換の日はドミニカ共和国が10月6日、ホンジュラスが明日、イラクが10月4日であり、それまで不公表といたしたいので、御了承をお願いい

たします。

- 加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、サイバーセキュリティ戦略の変更について、申し上げます。あらゆる主体がサイバー空間に参画する中で、「誰も取り残さないサイバーセキュリティ」の確保に向けた取組を進めることが重要です。本戦略は、経済社会の持続的発展、国民の安全・安心の実現、我が国の安全保障への寄与に向けた取組を進め、「自由、公正かつ安全なサイバー空間」の確保に万全を期するための方針を盛り込んでいます。我が国のサイバーセキュリティの強化のためには、国内外の関係者との緊密な連携を図りつつ、内閣サイバーセキュリティセンターを中心に政府一丸となった取組を着実に実施することが必要不可欠であり、関係閣僚の皆様には特段の御尽力・御協力をいただきますようお願いいたします。
- 加藤国務大臣：次に、丸川大臣。
- 丸川国務大臣：政府全体として推進する「デジタル改革」の成功には、サイバーセキュリティの確保が不可欠です。本日決定されたサイバーセキュリティ戦略を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて行ってきた取組の活用を含め、「誰も取り残さないサイバーセキュリティ」の確保に向けた取組を進めてまいりたいと思います。サイバーセキュリティ戦略本部の副本部長として、政府全体として必要な予算や人員の確保を図りつつ、内閣サイバーセキュリティセンターを中心に、関係機関の一層の能力強化、各府省庁間の総合調整を着実に進めてまいります。
- 加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。
- 田村国務大臣：「赤い羽根共同募金」運動は、今年で75回目を迎え、10月1日から全国で展開されます。この運動は、国民の皆様の善意と助け合いの精神によって支えられながら、その時代のニーズに応じた地域福祉活動の推進や、災害時のボランティア活動の支援に大きな役割を果たしています。新型コロナウイルス感染症の影響により生じている課題も含め、多様化かつ複雑化した地域課題に対応するとともに、子ども、高齢者、障害者など、地域の住民一人一人の暮らしと生きがいをもにつくっていくことができる地域共生社会を実現するために、国民の皆様からの、より一層の御支援と御協力をお願いしたいと思います。10月1日から、街頭での募金のほか、職域、学校、自治会等を通じた募金活動が行われます。各大臣には、共同募金の趣旨を御理解の上、積極的に御協力いただきますようお願いいたします。
- 加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
井上大臣から御発言がございます。
- 井上国務大臣：「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、毎年10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。消費者庁は、関係省庁と連携し、食品ロスの削減に向けた集中的な普及・啓発に取り組みます。啓発ポスターの作成、食品ロス削減全国大会の開催等に加え、今年から新たな取組として、食品ロス削減推進アンバサダーを委嘱するなど、幅広い世代の消費者

が、食品ロスの削減の重要性について理解と関心を深め、具体的な行動を取るよう促します。2030年度の食品ロス削減目標の達成に向け、政府一丸となって更なる結果を出していけるよう、関係閣僚の御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

(注)「円借款の供与に関する日本国政府とドミニカ共和国政府との間の書簡の交換」は、予定していた10月6日の書簡の交換が延期となり、10月7日に実施された。

閣議案件

〔令和3年
9月28日〕（火）

◎一般案件

資料あり

○サイバーセキュリティ戦略の変更について
（決定）（内閣官房）

〃 ○令和3年8月7日から同月23日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について（決定）

資料なし

（財務省・内閣府本府・厚生労働・経済産業省）

☆コロンビア国駐劄特命全権大使高杉優弘外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使森下敬一郎外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎政 令

資料あり

○令和3年8月7日から同月23日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）〔内閣府本府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省〕

〃 ○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省・金融庁）

〃 ○踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）

◎人 事

資料あり

○外務省参与羽田浩二に2025年日本国際博覧会日本政府代表を、財務官神田真人外6名に国際通貨基金第76次年次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理等を、財務官神田真人外3名に多数国間投資保証機関第34次年次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずることについて（決定）

資料あり ☆元検事伊津野政弘外597名の叙位，叙勲又は紺
綬褒章授与等について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和3年
9月28日〕 (火)

◎一般案件

資料なし

○

- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とドミニカ共和国政府との間の書簡の交換
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とホンジュラス共和国政府との間の書簡の交換
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国政府との間の書簡の交換

について (決定)

(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]